第42回田原本町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

開催日時 令和6年4月24日 10時00分~11時00分

場所 田原本町役場3階 301・302会議室

出席者 (代) 近畿日本鉄道株式会社 天理駅副駅長 畑林 正浩

(敬称略) 奈良交通株式会社 自動車事業本部乗合事業部 部長 大久保 篤士

一般社団法人奈良県タクシー協会 専務理事 葛城 滝男

奈良県タクシー協会 磯城郡支部 代表 葛本 真

公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上 景之

一般社団法人田原本まちづくり観光振興機構 理事 服部 誠

田原本町地域婦人団体連絡協議会 会長 山岡 佐規子

田原本駅西地区まちづくり協議会 理事長 中西 秀和

国保中央病院 事務部長 江嶋 陸司

- (代) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官 内藤 信二
- (代) 奈良県県土マネジメント部リニア・地域交通課 主任主事 竹之内 耀大
- (代) 奈良県県土マネジメント部中和土木事務所 計画調整課係長 前久保 俊二
- (代) 天理警察署 交通課長 北川 真也

田原本町副町長 工藤 華代

田原本町町長公室 参事 越智 祥浩

田原本町産業建設部 部長 田邉 義巳

1. 開会

(事務局)

第42回田原本町地域公共交通活性化協議会は、出席委員16名で委員総数の過半数の出席により会議は成立。

2. 挨拶

(工藤会長)

本日は公私ご多忙の中、本協議会にご出席を賜り感謝申し上げる。平素から本町のまちづくり、とりわけ公共交通施策について、格別のご理解とご協力をいただいていること、この場を借りて御礼申し上げる。 また、この度新たに委員を委嘱させていただいた方々には、委員就任をご快諾いただいたことを重ねて御礼申し上げる。

本町では、日常生活において移動が困難な方の移動の利便性向上を目的として、タクシーの初乗り運賃 を助成する制度「タワラモトンタクシー」を実施しており、高齢者を中心とした多くの方々から申請をい ただいており、ご好評いただいている。加えて、町内の公共交通空白地域の解消や、町外来訪者の移動需要への対応を図るべく、委員の皆様のご意見を賜りながら検討を重ね、区域運行型デマンド交通の運行を、昨年11月より開始している。

本日は、本協議会の令和 5 年度の事業と会計報告を始め、デマンド交通の運行エリア拡大に伴う乗降地点、地域公共交通計画の改訂案や交通不便地域の申請等、多くの議題があるが、本町の交通手段がより便利なものとなり、多くの方の日常生活において活用いただけるよう、今年度も委員の皆様方のお力添えを賜ることをお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただく。

3. 副会長の選任について

(工藤会長)

副会長の選任について、本規約第7条第3項に、副会長は委員の互選によりこれを選任すると規定されているため、選任方法も含め、皆様のご意見をお伺いしたい。

《議長一任の総意あり》

副会長は、田原本町町長公室参事 越智委員を選任

《異議なし》

4.議事

(1) 令和5年度事業・会計報告及び監査報告について

(事務局)

事業報告及び会計報告について説明(資料1、2)

(服部委員)

監査報告(資料3)

(葛城委員)

決算の歳出について、補助金をタワラモトンタクシーの委託料に充当と書かれている。しかし、タワラモトンタクシーは、利用される方に補助を出していると理解しているが、事業者に委託をされているのか。 ここの表現が少しどうなのかと思う。

(事務局)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、まず、本地域公共交通活性化協議会の方に補助金としていただいている。そこから田原本町の方に支出をし、田原本町の会計の方で歳入として受けている。

タワラモトンタクシーの事業については、チケットをお持ちの方が、タクシーをご利用いただいたときの初乗り運賃 680 円なり 690 円について、チケットでお支払いいただく。町と町内のタクシー事業者で委託契約を結んでおり、タクシー事業者に委託料として、そのチケット枚数掛ける 680 円または 690 円をお支払いさせていただいてる。そういう仕組みであるため、その分にこの 100 万円を充当させていただいている。

(工藤会長)

他に意見が無ければ、令和 5 年度事業会計報告及び監査報告について、原案通りで承認することとして よろしいか。

《異議なし、原案どおり承認》

(2) デマンド交通の運行エリア及び乗降地点について

(事務局)

デマンド交通の運行エリア及び乗降地点について説明(資料4)

(工藤会長)

意見等がないようなので、事務局の提案通りに承認することとしてよろしいか。

《異議なし、原案どおり承認》

(3) 田原本町地域公共交通計画の改訂について

(事務局)

田原本町地域公共交通計画の改訂について説明(資料5)

(服部委員)

今後、こういった交通を利用する人は益々増えてくると感じる。私も高齢者になり、後期高齢者講習を受けてからしか免許が更新できない。その免許制度についても、高齢者の免許保持者を少なくするような対策をしておられる状況である。よって、これから返納者が増えていく可能性が大きいため、この計画を広く進めていってもらえるとありがたい。

(工藤会長)

他にご意見等がないようなので、事務局の提案通り、パブリックコメントを実施するにあたっての計画 案として承認することとしてよろしいか。

《異議なし、原案どおり承認》

(4) パブリックコメントの実施について

(事務局)

パブリックコメントの実施について説明(資料6)

(工藤会長)

ご意見等がないようなので、事務局案の内容でパブリックコメントを実施することとする。

(5) 交通不便地域の指定申請について

(事務局)

交通不便地域の指定申請について説明(資料7、参考資料①~③)

(内藤委員)

参考資料①と②の図面を見て、位置関係がわからないところがいくつかある。例えば、参考資料①の阿部田や新阪手が、参考資料②の図面でどこなのかわからない。運輸局に申請いただく際には、位置関係が

わかるよう修正をお願いしたい。

(事務局)

ご質問のあった阿部田と新阪手について、提出の際には、これを追記させていただく。

阿部田については、地図の右下の方、一番下に味間があり、その上が笠形であるが、この笠形の左側が 阿部田である。また新阪手については、田原本駅という四角の囲みの右上の部分にある、小阪の下、西井 上の左のこの四角い部分が新阪手である。よって、それがわかるように記載し、提出をさせていただく。

(工藤会長)

他にご意見はないか。ないようであれば、ただ今内藤委員より出た意見を踏まえた見直しをするということでよろしいか。

《異議なし》

5. その他

(事務局)

次回の協議会について連絡する。本日審議いただいた結果を踏まえ、公共交通計画のパブリックコメントを実施していく。パブリックコメントで、住民等の皆様から意見をいただき、その結果を踏まえ、計画の最終案を審議いただきたい。今のところの予定であるが、書面で 6 月中を予定しているため、よろしくお願いする。

(工藤会長)

本日の議題は、すべて終了した。長時間にわたり審議いただき感謝する。

6. 閉会